

東海北陸厚生局の平成25年度における保険医療 機関等の指導・監査等の実施状況について（概況）

1 指導・監査等の実施件数

個別指導	594件	(対前年度比 57件増)
適時調査	245件	(対前年度比 22件減)
監査	14件	(対前年度比 2件増)

2 取消等の状況

・ 保険医療機関等	4件	(対前年度比 7件減)
(内訳) 指定取消	: 2件	(対前年度比 5件減)
指定取消相当	: 2件	(対前年度比 2件減)
・ 保険医等	2人	(対前年度比 5人減)
(内訳) 登録取消	: 2人	(対前年度比 3人減)
登録取消相当	: 0人	(対前年度比 2人減)

特徴等

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分（指定取消相当を含む。）の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求、振替請求、二重請求）がそのほとんどを占めている。
- ・ 施設基準を満たしていないにもかかわらず満たしているとして虚偽の届出を行い、指定取消相当処分を受けた病院が1件ある。

3 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約56億5千万円（対前年度比約26億2千万円増）

（内訳）

・ 指導による返還分	: 約 8億1千万円	(対前年度比約 2千万円減)
・ 適時調査による返還分	: 約 7億3千万円	(対前年度比約 14億6千万円減)
・ 監査による返還分	: 約 41億1千万円	(対前年度比約 41億円増)